

医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 5 及び 6 (歯科点数表第 2 章
 第 9 部手術の通則 4 を含む。)に掲げる手術

1 区分 1 に分類される手術
手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	2 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

2 区分 2 に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	5 件
イ	水頭症手術等	5 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

3 区分 3 に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

4 区分 4 に分類される手術

0 件

その他の区分に分類される手術

5	人工関節置換術	6 9 件
6	乳児外科施設基準対象手術	0 件
7	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
8	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
9	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件